

江戸川区介護の担い手研修受講修了者受入可能事業所の登録について

江戸川区では、別紙介護の担い手研修チラシのとおり、介護の担い手研修を年に4回開催しています。介護の担い手研修は、区内介護施設・事業所等において従事者・ボランティア等として介護を支える人材のすそ野を広げ、介護人材を求める事業所と活躍の場を求める担い手とのつなぎの機会とすることを目的としています。

つきましては、介護の担い手研修受講修了者（以下、修了者という）の受入を希望する、あるいはご相談等の対応にご協力いただける事業所について募集します。

【受入事業所の例】

特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・介護老人保健施設・通所介護事業所・地域密着型サービス事業所（通所介護、グループホーム、小規模多機能型居宅介護）、江戸川区基準緩和型事業所等

【受入希望事業所の応募方法】

「江戸川区介護の担い手研修受講修了者受入可能事業所調査票」にて、ご応募いただきます。調査票は江戸川区介護保険のページ、ケア倶楽部に掲載しますので、FAX で返信してください。（福祉部介護保険課事業者調整係 FAX 03-5663-5172）

また、年に1回程度、事業所に受入希望を継続するか否かを確認します。

※応募は法人ではなく、事業所単位で行ってください。例えば、併設事業所とあわせて応募する場合でも、1事業所ずつ応募してください。

【受入希望事業所リストの掲載】

江戸川区介護保険のページに受入可能事業所を掲載し、あわせて修了者に当該事業所の一覧を提供します。

【注意点】

- 1 介護の担い手研修は、合計8時間の研修であり、あくまでも導入的な研修の位置付けとなっています。そのため、原則的には、事業所の人材育成は初歩からと位置付けていただく必要があります。
- 2 介護の担い手研修は、国の制度による介護資格ではありません。ただし、修了者によっては、介護資格等を取得している場合があります。面談等において確認してください。
- 3 江戸川区では修了者の紹介・斡旋・受入に関する相談等を行いません。受入の際は一般の従事者・ボランティアとの関係と同等のものとしてお考えください。

受入後は各事業所の従事者・ボランティアとして活動していくこととなりますので、雇用に関する条件やボランティア活動の内容、加入保険等については、ご確認ください。

- 4 年度途中に受入を中止する場合や、記載事項に変更があった場合などは、受入希望事業所リストを更新する必要があるため、下記問い合わせ先までご報告ください。

【受入希望事業所リスト掲載締切日】

研修終了後の相談会で修了者に配布及び江戸川区介護保険のページに掲載しますので、各研修日にあわせ、下記のとおり締切日を設けます。

第1回 平成30年 9月12日（水）

第2回 平成30年 11月6日（火）

第3回 平成31年 1月23日（水）

第4回 平成31年 2月26日（火）

※たとえば、第1回の締切日後第2回の締切日前に提出があった場合、第2回の相談会で配布及び江戸川区介護保険のページの掲載を更新します。

【修了者が事業所へ応募する際の流れ】

※参考イメージです。

- 1 受入可能事業所に修了者から問い合わせ等が入った場合、介護の担い手研修修了証の交付を受けた修了者かを確認します。
- 2 日時等を設定し、事業所・施設見学等を実施します。

- 3 雇用・ボランティア活動に向けて面談等をしていただきます。他にキャリア・保有資格等を確認していただきます。

受入にあたって雇用条件又はボランティアとしての活動等については、事業所と修了者との間でご相談をいただきます。

※介護の従事者としての資質・キャリア等は修了者によって一律ではありません。初心者の方も多くいらっしゃいますので、面談等を通じて、適性或修了者の希望等を確認するとともに、その後の育成・フォローアップをしつつ、従事・活動をしていただくようお願いいたします。

- 4 従事者又はボランティア等として活動を開始します。

【問い合わせ先】

福祉部介護保険課事業者調整係
本城・武松・横田
電話 5662-0032

週に1日・短時間から働きたい！

受講料
無料！

介護の担い手研修

介護の現場に関心のある方のご参加をお待ちしています！

対象者

就職やボランティアなど介護事業者全般における担い手として希望する方
(例:通所介護事業所等のサービス事業所・特別養護老人ホーム等の介護施設、ボランティア団体
で従事を希望する方)

研修日程・時間

研修日程(2日間)	時間	定員
平成30年9月19日(水) 9月20日(木)	1日目 9:30~14:35 2日目 9:30~15:40 (相談会あり)	各回40名 (申込順)

研修会場 東京福祉専門学校 第3校舎 (江戸川区西葛西5-10-32)

プログラムや会場について、詳細は裏面をご覧ください。

お申込み 第1回 平成30年8月21日(火)9時より電話で受付開始

(お申込み・お問い合わせ先)

江戸川区 福祉部 介護保険課 事業者調整係 5662-0032

プログラム

対人援助の基本を学ぼう！

- (1) 介護保険制度について
- (2) コミュニケーションマナー
- (3) 職業倫理・個人情報保護及び守秘義務
- (4) 援助（ケア）の基本
清潔の保持、緊急時の対応、認知症の理解
- (5) 相談会

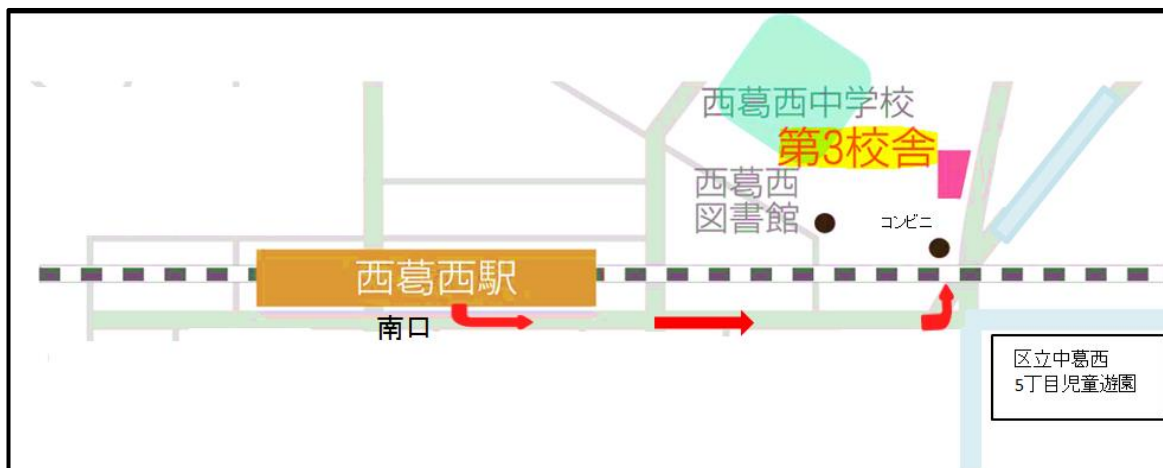


区内事業所からの説明や担い手となるための相談ができます。

研修会場

東京福祉専門学校 第3校舎（江戸川区西葛西 5-10-32）

東京メトロ 西葛西駅「南口」より徒歩8分



※南口より左に曲がり線路沿い（葛西方面）に歩いていただきます。
アーケードを抜けた先の道を進み、大きな道路に抜けたら左に曲がって下さい。
まっすぐ進んだところが第3校舎です。

江戸川区介護の担い手研修受講修了者受入可能事業所調査票

年 月 日

江戸川区介護保険課事業者調整係 行き

施設・事業所名

〒

施設・事業所所在地

担当者

電話番号

江戸川区介護の担い手研修の趣旨を理解したうえで、受講修了者受入を希望するとともに、併せて江戸川区介護保険のページ等へ情報掲載を希望します。

記

受入可能形態	<input type="checkbox"/> 従事者として受入可能 <input type="checkbox"/> ボランティア（有償）として受入可能 <input type="checkbox"/> ボランティア（無償）として受入可能 ※複数チェック可
ひと言（PR等）20文字以内 ※江戸川区介護保険のページに掲載します。	

第1回締切日 平成30年9月12日（水）

第2回締切日 平成30年11月6日（火）

第3回締切日 平成30年1月23日（水）

第4回締切日 平成30年2月26日（火）

福祉部介護保険課事業者調整係

FAX 03-5663-5172